# 2015年度

# 安全報告書





2016年8月



◆★★★ えちごトキめき鉄道株式会社

#### 1. ごあいさつ

昨年3月14日開業以降、えちごトキめき鉄道をご利用頂きまして、誠にありがと うございます。また、鉄道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

当社は経営方針の第一に「安全性の確保」を掲げ、法令の遵守とともに社員教育や車両・設備の保守点検に全力で取組み安全・安定輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたいと存じますので、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社 代表取締役社長 嶋津 忠裕

#### 2. 輸送の安全を確保するための基本的な考え方

(1) 当社では、鉄道事業をとおして、安全で安定した輸送を全社員で創りあげ、お客様、地域の皆様に安心で快適なサービスを笑顔で提供できるよう、鉄道事業における安全基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に周知徹底しています。

#### (安全綱領)

- 一. 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 二. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 三. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 四. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 五. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

#### (2) 安全目標

- ア お客様、社員の死傷事故ゼロ ≪0≫
- イ 重大な事故ゼロ ≪0≫
  - ※重大な事故とは、列車事故(衝突・脱線・火災)、踏切傷害事故、鉄道人身 傷害事故をいう。

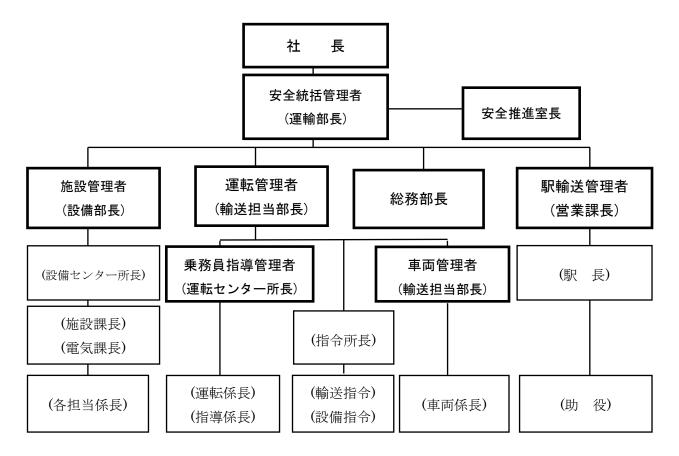
#### (3) 安全重点施策

- ア 輸送の安全に関する管理体制の定着
  - (ア) 法令・規程等の遵守
  - (イ) 社内ルール(規程、手続、要領、マニュアル等)の整備
- イ 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備
  - (ア) 車両・施設の適切な保守管理
  - (イ) 車両・施設の新設・改良等の着実な実施(新指令所の整備、リゾート列車 の新造、新駅設置の検討、CTC 改良、電子連動装置の改修)
- ウ 事故・災害時等の対応能力の向上
  - (ア) 事故、輸送障害、自然災害等の予防と早期対応
  - (イ) 異常時における社員の技能・技術の向上

#### 3. 安全管理体制

平成 26 年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を最高責任者とした各責任者を定め責務を明確にし、安全管理体制を構築しました。

#### (1) 安全管理組織



#### (2)各管理者の役割

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (輸送担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する
(運転センター所長)	事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括
(設備部長)	する。
車両管理者 (輸送担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項等
(営業課長)	を統括する。
総務部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

#### 4. 鉄道事故の発生状況

# (1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

### (2)災害(風雪害等)

8月25日に発生した台風15号の影響を含め、強風に対する風規制を行い列車の運休や遅れが生じました。また1月24日から25日にかけて強い冬型の気圧配置のため、日本海側が大雪となり、72本の列車が運休、3本の列車に大幅な遅れが生じました。その他、大きな災害もなく、概ね安定した輸送を確保することができました。

#### (3)輸送障害(運休や30分以上の遅延)

2015年度、列車の運転休止または30分以上の遅延が生じた件数は24件で内容は下記のとおりです。

	件 数
自然災害(風、雪、雷害等)	18件
車両、設備の故障等によるもの	5件
第三者などによるもの	1件
合 計	24件

#### (4) インシデント(事故の兆候)

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

#### (5)行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

#### 5. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

#### (1) 安全推進会議

社内に経営トップから各箇所長をメンバーとする安全推進会議を毎月1回開催し、安全計画の策定及び社内、社外で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討、安全意識向上施策の審議等を行なっています。また各箇所別の安全会議、協力会社と合同安全会議も定例開催し、本社と現場が一体となって安全対策を進めています。

#### (2)ヒヤリ・ハット報告制度、安全情報誌の発行

社員一人ひとりが参画する「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、職場や作業現場などで各個人が経験したヒヤリ・ハットの情報を集約し、社内全体で共有することによって、事故の発生を未然に防止する活動を行なっています。

また、安全への意識啓蒙とコミュニケーションづくりを目的に、各種訓練や「安全の仕組み」の解説等を掲載した「トキ鉄安全情報誌」を毎月発行し、全社員に配布しています。







【「安全情報誌」の発行】

#### (3) トップによる現場指導の取組み

年末年始多客輸送期間にあわせ社長、役員をはじめとして会社幹部が各職場を巡回し、社員と意見交換を行う「輸送等に関する安全総点検」を行い安全管理 状況の確認を行ないました。





【輸送等に関する安全総点検】

#### (4) 教育•訓練

当社では、社員に対する教育・訓練について積極的に取り組んでいます。運転 事故や大規模災害を想定し、所轄警察、消防署等と協力し、日本海ひすいラインの長大トンネル内で列車火災を想定した避難誘導訓練を実施しました。また実際の設備や車両等を用いて定例的に事故復旧訓練や故障対応訓練等の異常時対応訓練を行い、技術力保持及び安全性向上の取組みを行っています。





【長大トンネル内列車火災を想定した避難誘導訓練】

#### (5) 人材育成

当社では、輸送の安全の確保のため、社員の技術継承や人材育成に積極的に取り組んでいます。各職場において安全教育、サービス教育等を実施し、また労働安全衛生法等で定められている技能講習や資格取得にも積極的に取り組むなど人材育成に努めています。





【乗務員による事故防止検討会】

#### (6) 資質管理

列車の運転に直接関係する運転士、車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、 施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を 保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行う等、 資質管理に取り組んでいます。

#### (7) 乗務員養成

当社の運転士養成は、JR 東日本、JR 西日本の運転士養成所で基礎教育を学び、学科技能の国家試験を受験し合格したものが運転士として業務についていま

す。開業から平成27年度末までに8名の運転士を養成し、第一線で活躍しています。 また、今後、社内で基礎教育を含めて一貫した運転士養成ができるよう 準備を進めています。 車掌については社内教育により平成27年度末時点で16 名養成し、安全・接遇サービス等を担っています。

#### 6. 安全に係る投資

#### (1) 運行管理

「妙高はねうまライン」の運行管理は、JR東日本の従来のシステムを分離して 新潟で自社指令として運行管理を行い、「日本海ひすいライン」は、隣接のあい の風とやま鉄道に委託して金沢で運行管理を行うという形で2線区の運行管理 を行っています。現在、平成28年度中に本社所在地である直江津に指令所を新 設し、一元管理することを目指して整備をすすめています。

#### (2) 長大トンネル内避難誘導設備

トンネル内で異常時が発生した場合に備え、避難誘導のための設備を設置しました。

- ア トンネル出口表示
- イ 指令所からの照明一斉点灯装置
- ウ 在線検知装置
- 工 斜坑避難用防煙扉

#### (3) 冬期対策設備

冬期間、列車運行を確保するための輸送障害対策を進めました。

- ア ポイント不転換対策(温水ジェット式融雪装置の新設)
- イ 新造投排雪車両(2両)
- ウ 架線着氷霜対策(2パンタ化工事)



【新造した投排雪車両】



【温水ジェット式融雪装置の新設】

## 7. 安全報告書へのご意見について

安全報告書の内容や当社の安全取り組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先えちごトキめき鉄道株式会社

〒942-0003 新潟県上越市東町 1-1

TEL:025-546-5520(平日のみ、8:35~17:35)

E-mail info@echigo-tokimeki.co.jp